

教育委員会定例会議事日程

令和2年10月2日（金）午前10時00分

- 1 会議録の承認
- 2 一般報告・その他報告事項
新型コロナウイルス感染症への対応について
令和2年度 横浜市教育課程研究委員会 研究協議会について
- 3 審議案件
教委第32号議案 鶴見区ほか2区内の市立小学校用パソコンコンピュータの取得に関する意見の申出について
教委第33号議案 南区ほか2区内の市立小学校用パソコンコンピュータの取得に関する意見の申出について
教委第34号議案 中区ほか3区内の市立小学校及び市立義務教育学校用パソコンコンピュータの取得に関する意見の申出について
教委第35号議案 港北区及び都筑区内の市立小学校用パソコンコンピュータの取得に関する意見の申出について
教委第36号議案 緑区ほか2区内の市立小学校及び市立義務教育学校用パソコンコンピュータの取得に関する意見の申出について
教委第37号議案 保土ヶ谷区ほか2区内の市立小学校用パソコンコンピュータの取得に関する意見の申出について
教委第38号議案 鶴見区ほか9区内の市立中学校及び市立義務教育学校用パソコンコンピュータの取得に関する意見の申出について
教委第39号議案 保土ヶ谷区ほか7区内の市立中学校及び市立義務教育学校用パソコンコンピュータの取得に関する意見の申出について
- 4 その他

令和2年10月2日

教育委員会定例会 一般報告

1 市会関係

- 9/25 決算第一・決算第二特別委員会連合審査会（総合審査）
- 9/28 決算第一特別委員会（局別審査）

2 市教委関係

(1) 主な会議等

- 9/8～ 心の教育ふれあいコンサート

(2) 報告事項

- 新型コロナウイルス感染症への対応について
- 令和2年度 横浜市教育課程研究委員会 研究協議会について

3 その他

新型コロナウイルス感染症への対応について

1 学校の様子について

令和2年度 心の教育 ふれあいコンサート

(1) 実施日

第1クール 9月8日(火)、9日(水)、10日(木)

第2クール 9月15日(火)、16日(水)、17日(木)

第3クール 9月29日(火)、30日(水)、10月1日(木)、2日(金)

(2) 会場

横浜みなとみらいホール 大ホール

(3) 感染拡大防止の措置等

- ・入場者数をホール定員の50%以下（1公演につき1,000人以下）に制限する。
- ・座席を一つおきとして、使用する前後左右の座席を空席とする。
- ・座席でのマスク着用、入場時の消毒、体温測定。
- ・出勤ラッシュ等を避けた公演時間の設定、入退館時の時間差の設定。
- ・希望校のみ参加。（小学校：175校、ハートフルルーム等：11か所、16,138人）

(4) 参加した児童・教員の感想

- ・コロナウイルスへの不安感は感じず、安心して鑑賞することができた。
- ・本物のオーケストラを初めて鑑賞したが、音楽室で聞くよりも迫力があった。
- ・私たちのために演奏してくださっていると思うとすごくありがたいと思った。
- ・演奏者・指揮者へのあこがれをもつ子もあり、キャリア教育として大いに役立った
- ・オーケストラ鑑賞のマナーを覚えることができてよかったです。

2 教職員・児童生徒の新型コロナウイルス感染状況

前回の報告以降の児童生徒の感染者は14人です。教職員の感染者はいませんでした。

なお、令和2年6月1日の学校再開以降の教職員の感染者は11人、児童生徒の感染者は66人となっています。（令和2年9月30日時点）

3 感染者が17人となった市内小学校について

当該校は、9月14日(月)から学校を再開し、児童は学習を通常通り行い落ち着いた学校生活を送っています。

3家庭（児童4名）については、コロナ不安の欠席が数日続きましたが、学校は、学校再開に向けた取組や感染防止のための児童への指導内容などを当該児童の保護者に丁寧に説明をしました。説明した内容は、区福祉保健センターからの助言をもとに改善を行った事項（教室内の机の間隔、手洗いの仕方や手洗い場の使い方等）や、学校施設の消毒についてです。学校からの説明で保護者は安心し、児童の登校につながりました。その後、コロナ不安はなく、現在も通常の学校生活が継続されています。

令和2年度 横浜市教育課程研究委員会の開催について

本市教育委員会では、市立学校の教育課程の編成・実施・評価・改善を促進し、学習指導の充実を図るため、教育課程研究委員会 総則部会及び専門部会を組織して研究を進めています。毎年、8月に研究協議会を開催し、事務局説明、各教育課程委員の実践を通した研究成果の発信、参会者による意見交換を行っていますが、本年度は、感染症対策の視点からeラーニングによる開催をいたしました。

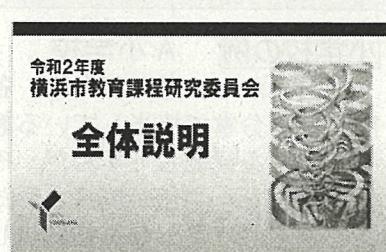
令和2年度は小学校、令和3年度は中学校において新学習指導要領の全面実施、令和4年度からは高等学校において年次進行での実施となります。各学校は、新学習指導要領の趣旨を踏まえて本市が策定した「横浜市立学校 カリキュラム・マネジメント要領」(以下「カリ・マネ要領」)を拠り所に、eラーニングを活用し、児童生徒に育成を目指す資質・能力を育んでいます。



職員がeラーニングを視聴する様子

1 配信内容

<全体説明>と<各教科等からの説明 (国語科/社会科/算数科、数学科/理科/生活科/Y I C A、外国語科/音楽科/図画工作科、美術科/家庭科、技術・家庭科/体育科、保健体育科/道徳科/特別活動/総合的な学習の時間/個別支援学級/通級指導教室等/特別支援学校)>の計16の配信をいたしました。



全体説明のeラーニング画面

<全体説明>

(1) 令和2年度 教育課程研究委員会の研究

令和2年度から4年度までの3年間を見据えて、大テーマを「『自ら学び 社会とつながり ともに未来を創る人』を育む横浜らしい教育課程の創造」といたしました。このテーマの下、研究をしていきます。

研究大テーマ 「自ら学び 社会とつながり ともに未来を創る人」を育む
横浜らしい教育課程の創造

小・中・義務教育学校、特別支援学校、高等学校の各教育課程研究委員会
共通の研究テーマ：育成を目指す資質・能力を育むカリキュラム・マネジメント

(2) 横浜市立学校における学習評価について

学習評価は、学校における教育活動に関し、児童生徒の学習状況を評価するものです。「児童生徒にどういった力が身に付いたか」という学習の成果を的確に捉え、教員が指導の改善を図るとともに、児童生徒が自らの学習を振り返って次の学習に向かうことができるようになりますが大切です。本市では、児童の学びの姿である「じっくり考え 高め合い 次につなげる確かな学び」の実現に向けた授業改善と学習評価を進めています。

(3) 横浜市におけるG I G Aスクール構想の方向性について

I C T環境の整備による「学びの改革」について、主に下の2点について進めていきます。

- 一人一台整備される予定の端末を、授業における日常のツールとして使用することによる学び合いの充実を図ります。ネットワークを通じて、様々な教材や外部の人材に接する機会を増やし、学びの場を広げます。
- 学校外における学びの可能性を広げ、災害時のように、学校に通うことができない状況においても、児童生徒が双方向の学びを行うことができるようになります。

<各教科等からの説明>

新学習指導要領では、全ての教科等において、観点別学習状況の評価の観点が「知識・技能」「思考・判断・表現」「主体的に学習に取り組む態度」の3観点となりました。評価場面や評価方法の例、児童生徒の学習状況に応じた手立ての例などを各教科等の特性を踏まえて示しました。

2 各学校の様子

小学校の例 A 小学校

配信日から1週間以内に、各自が全体説明と校務分掌で担当している教科等のeラーニングを視聴して学んだ。その後、報告会を開催し、主任が配信された資料に学んだことを付け足しながら説明し合った。

<感想>

例年の協議会は、各校の代表者だけが参加するが、eラーニングだと複数の職員が動画を視聴することができる上に、必要に応じて一時停止して議論したり、繰り返し視聴したりできるので、共通理解が図り易かった。

一方で他校との情報交換が難しい。

小学校の例 B 小学校

各自が全体説明と重点研究※をしている国語科のeラーニングを見て、学年研究会で評価の在り方やその具体を確認した。その他の教科等は後日、各自が視聴した。

<感想>

観点別学習状況の評価で「おおむね満足できる」状況（B）を明確にすることの大切さを改めて学んだ。評価規準を意識して日々の授業をしたい。



※学校教育目標の実現のために、特に力を入れている教科等の研究

中学校の例

9月半ばまでに、各自が、全体説明と担当教科等のeラーニングを視聴して学んだ。

<感想>

令和3年度からの新学習指導要領全面実施に向けて、評価・評定について動画を参考にして職員で議論し、確認していくことが大切だと感じた。今年はコロナ禍のため、eラーニングでの開催となったが、やはり、委員の実践を通した具体的な実践例をまた学びたい。

特別支援学校の例

全体説明と特別支援学校のeラーニングは研修時間を確保して一斉に視聴した。視聴後、感想や意見をアンケートとしてまとめて、全職員で共有し、今後の児童生徒への指導に生かすことを確認した。

<感想>

多くの教員が「カリ・マネ要領」を机上に置き、ページをめくりながら視聴した。「どのように全教員で共有するか」が大切。本校としては一步前に進んだように思う。

令和2年度 教育課程研究委員会 研究協議会 eラーニングの視聴回数

lesson_name	chapter_name	合計
全体説明	はじめに	1835
全体説明	全体説明	1598
専門部会等	国語科	1202
専門部会等	社会科	863
専門部会等	算数科、数学科	740
専門部会等	理科	576
専門部会等	生活科	474
専門部会等	YICA、外国語科	482
専門部会等	音楽科	439
専門部会等	図画工作科、美術科	408
専門部会等	家庭科、技術・家庭科	353
専門部会等	体育科、保健体育科	433
専門部会等	道徳科	396
専門部会等	特別活動	334
専門部会等	総合的な学習の時間	312
専門部会等	個別支援学級	286
専門部会等	通級指導教室等	150
専門部会等	特別支援学校	180
		11061

- 9月28日現在の視聴者数です。
- 一人が繰り返し視聴した場合も、一回とカウントされるため、「視聴回数 = 視聴者数」ではありません。